

平成29年11月13日 開会

平成29年11月13日 閉会

(定例第2回)

玄界環境組合議会会議録

玄界環境組合

目 次

第1号（11月13日）

| | |
|--|----|
| 告 示 | 1 |
| 応招議員 | 1 |
| 議事日程 | 2 |
| 本日の会議に付した事件 | 2 |
| 出席議員 | 2 |
| 欠席議員 | 2 |
| 事務局出席職員職氏名 | 3 |
| 説明のため出席した者の職氏名 | 3 |
| 開 会 | 3 |
| 議席の指定 | 3 |
| 会期の決定 | 4 |
| 会議録署名議員の指名 | 4 |
| 諸報告 | 4 |
| 議案第4号 玄界環境組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正 する条例の制定について | 6 |
| 議案第5号 玄界環境組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条 例の制定について | 6 |
| 認定第1号 平成28年度玄界環境組合会計決算の認定について | 8 |
| 議案第6号 平成29年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）について | 12 |
| 閉 会 | 16 |
| 署 名 | 17 |

玄界環境組合告示第4号

平成29年玄界環境組合議会第2回定例会を次のとおり招集する。

平成29年11月6日

玄界環境組合

組合長 中村 隆象

1 期 日 平成29年11月13日（月曜日）午前9時30分

2 場 所 古賀市役所4階第1委員会室

○開会日に応招した議員

花田 鷹人君

北崎 正則君

北崎 和博君

横大路政之君

椛村 公彦君

蒲生 守君

高原 伸二君

結城 弘明君

○応招しなかった議員

なし

平成29年 玄 界 環 境 組 合 議 会 第 2 回 定 例 会 会 議 録

平成29年11月13日（月曜日）

議事日程（第1号）

平成29年11月13日 午前9時30分開会

- 日程第1 議席の指定
日程第2 会期の決定
日程第3 会議録署名議員の指名
日程第4 諸報告
日程第5 議案第4号 玄界環境組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第6 議案第5号 玄界環境組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第7 認定第1号 平成28年度玄界環境組合会計決算の認定について
日程第8 議案第6号 平成29年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
日程第2 会期の決定
日程第3 会議録署名議員の指名
日程第4 諸報告
日程第5 議案第4号 玄界環境組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第6 議案第5号 玄界環境組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第7 認定第1号 平成28年度玄界環境組合会計決算の認定について
日程第8 議案第6号 平成29年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）について
-

出席議員（8名）

| | |
|--------|--------|
| 花田 鷹人君 | 北崎 正則君 |
| 北崎 和博君 | 横大路政之君 |
| 椋村 公彦君 | 蒲生 守君 |
| 高原 伸二君 | 結城 弘明君 |

欠席議員（なし）

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 永島 邦子君

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|------------|--------|--------|--------|
| 組合長 | 中村 隆象君 | 副組合長 | 谷井 博美君 |
| 副組合長 | 原崎 智仁君 | 副組合長 | 長崎 武利君 |
| 事務局長 | 河北 吉昭君 | 総務課長 | 永島 邦子君 |
| 総務課長補佐 | 常岡 仁志君 | 代表監査委員 | 熊野 君男君 |
| 古賀清掃工場場長 | | | 藤木 恵介君 |
| 宗像清掃工場場長 | | | 中野 晴海君 |
| 古賀清掃工場場長補佐 | | | 管 英雄君 |
| 宗像清掃工場場長補佐 | | | 北崎 光雄君 |
| 参事補佐兼総務係長 | | | 柴 晴己君 |

午前9時30分開会

〔出席議員8名〕

○議長（結城 弘明君） 皆さんおはようございます。定刻になりました。

ただいまから平成29年玄界環境組合議会第2回定例会を開会いたします。

議員定数8名中、ただいまの出席議員は8名であります。よって定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1. 議席の指定

○議長（結城 弘明君） 日程第1、議席の指定を行います。

会議規則第3条第2項の規定により、宗像市の北崎正則議員を2番に、新宮町の横大路政之議員を4番に指定いたします。

ここで、宗像市議会社会常任委員長に就任され、新しく本組合議会の議員になりました北崎議員よりご挨拶をいただきたいと思ひます。

北崎議員。

○議員（2番 北崎 正則君） おはようございます。宗像市の社会常任委員会から参りました北崎といいます。出は、祖父が古賀の筵内だったと思ひます。北崎ですね。正式には崎です。前職は小学校の教師で、ちょうどこの古賀町立古賀西小学校が初任でしたので、非常に懐かしく思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（結城 弘明君） ありがとうございます。

続きまして、新宮町議会文教生活常任委員長に就任され、新しく本組合議会の議員になられました横大路議員よりご挨拶をいただきたいと思います。

横大路議員。

○議員（4番 横大路 政之君） おはようございます。新宮の横大路でございます。約7年になりますでしょうか。前に一度、一度というより3期6年間、環境組合議員を務めさせていただきまして、久しぶりにこの場に戻ってまいりました。いわば浦島太郎状態でございます、日々刻々と情勢が変わっている中で環境組合議会の活動にまた邁進していきたいと思っております。今後ともよろしくお願い申し上げます。

○議長（結城 弘明君） ありがとうございます。

日程第2. 会期の決定

○議長（結城 弘明君） 次に日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3. 会議録署名議員の指名

○議長（結城 弘明君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定によって、7番、高原伸二議員、1番、花田鷹人議員、以上2名を指名いたします。

日程第4. 諸報告

○議長（結城 弘明君） 日程第4、諸報告をいたします。

本日は、地方自治法第121条の規定により、議案等の説明のため出席を求めていますのは、組合長、副組合長、監査委員、その他関係担当職員でございます。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定により、平成28年度の平成28年10月分から平成29年5月分まで並びに平成29年度の平成29年4月分から5月分までの出納検査を実施した結果報告書及び地方自治法第199条第4項の規定により、平成28年度の定期監査の結果報告書が提出されましたので、あわせて送付いたしております。

次に、組合長から第2回定例会招集に当たって、挨拶並びに報告事項があれば、お願いいたします。

組合長。

○組合長（中村 隆象君） おはようございます。本日は、平成29年玄界環境組合議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しい中、ご参集いただきましてまことにありがとうございます。

さて、このたびの第2回定例会に提案いたしております議案は、職員の服務に関する条例改

正2件、平成28年度決算認定、平成29年度会計補正予算の計4件であります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。議会招集の挨拶とさせていただきます。

次に、本日提案いたします議案の説明を申し上げます。

議案第4号は、玄界環境組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正についてであります。

議案第5号は、玄界環境組合職員の育児休業等に関する条例の改正についてであります。

認定第1号は、平成28年度玄界環境組合会計決算の認定についてであります。歳入総額46億9,145万3,604円、歳出総額46億3,124万7,092円、歳入歳出差し引き6,020万6,512円となる決算となっております。歳入の主なものは、分担金及び負担金38億6,218万9,000円、使用料及び手数料2億428万4,740円、有価物・電力売却の雑入1億2,917万6,919円、起債2億9,840万円であります。歳出の主なものは、両工場のじん芥処理費で合計25億7,734万5,928円、公債費19億1,818万755円あります。以上、監査委員の意見を付して議会に認定を求めるものであります。

議案第6号は、平成29年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）についてであります。今回の補正は、繰入金、前年度繰越金、古賀工場の工事費及び宗像工場の燃料費などを補正し、歳入歳出をそれぞれ1億604万9,000円増額し、総額43億6,418万円とするものであります。

以上が上程する議案の概要であります。議員の皆様におかれましては、よろしくご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（結城 弘明君） 次に、2月の定例会に預けておいた石松議員から出ていた質問で、モニタリング用地の借りに係る債務負担行為について回答を願います。

総務課長。

○総務課長（永島 邦子君） 平成29年2月22日の玄界環境組合第1回定例会において、石松議員の質問事項につきまして回答いたします。

平成29年度当初予算の古賀清掃工場モニタリング用地借上げ料の債務負担行為についてです。1番目は、なぜ債務負担行為を行っているのか、その妥当性は。2番目は、宗像清掃工場には同様のものがあるのか、単年度契約なのか。でございます。

1番目ですが、古賀清掃工場モニタリング用地借上げ料の債務負担行為については、環境モニタリングに必要な観測用井戸などの土地賃貸借に係る経費、年額3,000円の20年間分を、地方自治法第234条の3の規定に基づき、長期にわたる債務負担行為として設定しているものです。

続きまして、2番目ですが、宗像清掃工場にも同様の土地賃貸借契約があります。5年ごとの更新による長期継続契約ですが、地方自治法第234条の3の解説に、契約条項中に、「翌年度以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する」旨の条件を付した場合は「債務負担行為とする必要はない」との事例により、債務負担行為の計上はしておりません。

○議長（結城 弘明君） 以上で、組合長の挨拶並びに報告事項を終わります。

日程第5. 議案第4号 玄界環境組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第6. 議案第5号 玄界環境組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（結城 弘明君） 日程第5、議案第4号玄界環境組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから、日程第6、議案第5号玄界環境組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでを一括議題といたします。

事務局長に内容の説明を求めます。

河北事務局長。

○事務局長（河北 吉昭君） それでは、議案書の1ページをお願いいたします。議案第4号、玄界環境組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、説明いたします。

地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、玄界環境組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例について改正を行うものでございます。各構成市町におきましては、既に改正が行われております。

それでは、5ページの参考資料、新旧対照表をお願いいたします。右側が現行で、左側が改正案となっております。

第8条の3で規定しております、早出・遅出勤務の対象となる子について、「特別養子縁組の監護期間中の子等」を加えるものでございます。

6ページをお願いします。第8条の4第4項に規定しております、深夜勤務及び時間外勤務の制限を、介護休暇対象職員に準用する場合の読みかえ規定については、第2項の時間外勤務制限を介護休暇対象職員にも適用し、あわせて文言を整理するものでございます。

7ページをお願いいたします。第11条に規定しております休暇の種類については、新設される介護時間を追加するものでございます。

第15条に規定しております、介護休暇については、「要介護者」の定義づけをするとともに、連続する6か月の期間内での取得が要件であったところを、3回に分けて通算6か月まで取得できるように改めるものでございます。

第15条の2として、今回新設される介護時間について規定いたしております。これは、介護を要する一つの継続する状態ごとに連続する3年の期間内において、1日の勤務時間の一部について勤務しないことを認めることができるもので、第1項でその概要を、第2項で1日につき2時間以内であることを、第3項で給与の減額を規定いたしております。

8ページをお願いいたします。

第16条に規定しております休暇等の承認案件については、介護時間を追加するものでございます。

それでは、4ページの本文に戻っていただきまして、附則のところをごらんください。

附則の第1項は、この条例の施行期日を公布と同日としております。第2項は、改正前の介護休暇を承認された場合の経過措置について規定するものでございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。

議案第5号、玄界環境組合職員の育児休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明いたします。

地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、玄界環境組合職員の育児休業等に関する条例について改正を行うものです。本条例もまた、各構成市町では既に改正が行われております。

それでは、12ページの参考資料、新旧対照表をお願いいたします。右側が現行で、左側が改正案となっております。

第2条の2を追加し、地方公務員の育児休業等に関する法律第2条に追加された特別養子縁組の監護期間中の子等に準ずるものとして、親や親権者、未成年後見人の意に反する委託の場合を規定するものでございます。

現行の第2条の2は、条ずれにより第2条の3とするものでございます。

第3条に規定しております育児休業を再度承認できる要件については、現行の第1号の記載内容を、「育児休業の執行に関するもの」を改正案の第1号に、また、「取り消しに関するものを」を改正案の第2号に分けて規定し、さらに、改正案の第2号に「特別養子及び養子縁組が成立しなかった場合」を追加し、改正前の第2号以下を第3号以下に号ずれさせるものでございます。

13ページをお願いいたします。

第10条に規定しております、育児短時間勤務終了後1年を経過せず育児短時間勤務をすることができる要件については、第3条と同様に現行の第1号の記載内容を、「育児休業の執行に関するもの」を改正案の第1号に、また、「取り消しに関するものを」を改正案の第2号に分けて規定し、現行の第2号以下を第3号以下に号ずれさせるものでございます。

14ページをお願いいたします。

第18条で規定しております育児時間を承認されている場合の部分休業の承認については、第2項において今回新設する介護時間を承認されている場合も条件に追加し、承認できる時間を1日につき2時間から育児時間と介護時間を減じた時間を超えない範囲とするものでございます。

それでは、11ページの本文に戻っていただきまして、附則のところをごらんください。

施行期日を公布の日からとしております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（結城 弘明君） これより質疑に入ります。質疑は一括して受けます。何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） ないようでございます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 討論を終結いたします。

直ちに採決いたします。まず、日程第5、議案第4号、玄界環境組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立7／7名〕

○議長（結城 弘明君） ありがとうございます。全員賛成であります。したがって、日程第5、議案第4号、玄界環境組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定については可決されました。

次に、日程第6、議案第5号、玄界環境組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立7／7名〕

○議長（結城 弘明君） ありがとうございます。全員賛成であります。したがって、日程第6、議案第5号、玄界環境組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定については可決されました。

日程第7. 認定第1号 平成28年度玄界環境組合会計決算の認定について

○議長（結城 弘明君） 次に日程第7、認定第1号平成28年度玄界環境組合会計決算の認定についてを議題といたします。

事務局長に内容の説明を求めます。

河北事務局長。

○事務局長（河北 吉昭君） 決算書の説明をいたします。少し長くなりますので、座って説明させていただきます。

それでは、決算書の1ページをお開きください。

平成28年度玄界環境組合会計歳入歳出決算書、歳入総額46億9,145万3,604円。歳出総額46億3,124万7,092円。歳入歳出差し引き額6,020万6,512円。翌年度へ繰り越すべき財源額ゼロ円。

それでは、事項別明細書の歳出から説明いたします。なお、不用額の説明は、節で30万円以上のものについて説明いたします。

12ページ、13ページをお願いいたします。

1款1項1目議会費、予算現額に対して、支出済額68万6,081円、76.5%の執行率です。

2款総務費1項1目一般管理費、本部の経費を賄っております。予算現額に対して、支出済額1億2,123万3,603円、99.1%の執行率です。

16ページ、17ページをお願いいたします。

2目閉鎖・再処分事業費、旧福岡清掃工場跡地管理と周辺環境調査経費でございます。予算現額に対して、支出済額175万1,846円、86.6%の執行率です。

2項1目監査委員費、予算現額に対して、支出済額10万6,250円、83.7%の執行率です。

3款衛生費1項1目処分場管理費、本部で管理しております処分場の管理費でございます。予算現額に対して、支出済額1,194万2,629円、98.9%の執行率です。

2項古賀清掃工場じん芥処理費、予算現額に対して、支出済額12億4,037万764円、99.5%の執行率です。

1目じん芥処理総務費は、古賀工場の人件費及び管理費を賄っております。予算現額に対して、支出済額1億9,417万8,528円、97.4%の執行率です。不用額の主なものは、3節職員手当等、不用額53万7,920円は、主に時間外勤務手当において不用となったものでございます。

11節需用費、不用額411万7,698円は、主に電気料において、発電量増に加え機器等トラブルによる安全率を見込んでいたが不用となったこと、及び水道料において、ごみ処理が想定量より減じたことで、使用量が減じたものでございます。

22ページ、23ページをお願いします。

2目可燃物処理費、古賀工場焼却施設の維持経費でございます。予算現額に対して、支出済額9億4,670万7,482円、99.9%の執行率でございます。不用額の主なものは、11節需用費、不用額92万6,332円は、主に修繕料において、車両・機器にトラブルが少なく済んだこと、消耗品費・医薬材料費における契約執行残によるものでございます。

3目不燃物処理費、古賀工場リサイクル施設の維持経費でございます。予算現額に対して、支出済額9,932万2,754円、99.6%の執行率です。

4目処分場管理費、古賀工場内処分場の維持経費でございます。予算現額に対して、支出済額16万2,000円、79.8%の執行率です。

24ページ、25ページをお願いいたします。

3項宗像清掃工場じん芥処理費でございます。予算現額に対して、支出済額13億3,697万5,164円、99.1%の執行率です。

1目じん芥処理総務費、宗像工場の人件費及び管理費を賄っております。予算現額に対して、支出済額1億7,297万6,634円、98.7%の執行率です。不用額の主なものは、3節職員手当等、不用額43万7,733円は、主に時間外勤務手当において不用となったものでございます。11節需用費、不用額113万2,634円は、主に電気料において、基幹改修に伴う運転日数減と蒸気配管修繕による発電効率向上により買電料が減じたことによるものでございます。

28ページ、29ページをお願いいたします。

2目可燃物処理費、宗像工場焼却施設の維持経費でございます。予算現額に対して、支出済額10億4,097万1,470円、99.1%の執行率です。不用額の主なものは、11節需用費、不用額766万8,227円は、燃料費及び医薬材料費において、安価な契約ができた

ことによる契約執行残でございます。13節委託料、基幹改修に伴う運転日数減により飛灰発生量が減じたことによる執行残でございます。

3目不燃物処理費、宗像工場リサイクル施設の維持経費でございます。予算現額に対して、支出済額1億2,255万1,860円、99.5%の執行率です。不用額の主なものは、13節委託料、不用額39万7,373円は、保守整備の契約執行残でございます。

30ページ、31ページをお願いいたします。

4目処分場管理費、予算現額に対して、支出済額47万5,200円、94.3%の執行率です。

4款公債費、予算現額に対して、支出済額、元金・利子合わせて19億1,818万755円です。内訳については、右端の備考欄のとおりでございます。

5款予備費20万3,000円は、新公会計制度専用パソコンを整備する必要があったため、充用しております。

以上、歳出合計、予算現額46億7,417万円、支出済額46億3,124万7,092円、不用額4,292万2,908円。

続きまして、歳入を説明いたします。6ページ、7ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金の説明をいたします。

1項1目経常費分担金19億4,400万6,000円の調定に対して、同額を収入いたしております。内訳は、本部経常費分担金として3,570万3,000円、古賀清掃工場経常費分担金として10億9,006万円、宗像清掃工場経常費分担金として8億1,824万3,000円をそれぞれ収入いたしております。

2目創設費分担金、19億1,818万3,000円の調定に対して、同額を収入いたしております。内訳は、古賀清掃工場創設費分担金として10億9,839万4,000円、宗像清掃工場創設費分担金として8億1,978万9,000円を収入いたしております。

経常費と創設費を合計した構成団体の分担金といたしましては、古賀市が8億200万8,000円、福津市が9億2,606万9,000円、新宮町が4億8,332万5,000円、宗像市が16億5,078万7,000円でございます。

2款使用料及び手数料1項1目ごみ処理場使用料2億421万5,140円の調定に対して、同額を収入いたしております。古賀清掃工場使用料については、1億1,300万3,600円を収入いたしております。内訳は右端の備考欄のとおりでございます。宗像清掃工場使用料については、9,121万1,540円を収入いたしております。内訳は右端の備考欄のとおりでございます。

2目グラウンド使用料6万9,600円の調定に対して、同額を収入いたしております。

3款財産収入1項1目財産貸付収入360万円の調定に対して、同額を収入いたしております。福津市手光の福間清掃工場跡地を太陽光発電所用地として貸し付けております。

8ページ、9ページをお願いいたします。

2目利子及び配当金416万5,800円の調定に対して、同額を収入いたしております。基金の定期預金による運用利子でございます。内訳は右端の備考欄のとおりでございます。

4款繰入金1項基金繰入金1億3,775万5,000円の調定に対して、同額を繰り入れております。内訳は、本部財政調整基金繰入金4,204万1,000円、宗像清掃工場財政調整基金繰入金9,571万4,000円でございます。

5款繰越金、前年度から5,188万2,145円を繰り越しいたしております。

6款諸収入1項1目雑入1億2,917万6,919円の調定に対して、同額を収入いたしております。両工場の有価物及び電気の売却益等による収入でございます。内訳は右端の備考欄のとおりでございます。

7款組合債1項1目衛生費2億9,840万円の調定に対して、同額を収入いたしております。宗像清掃工場の基幹改修に伴う一般廃棄物事業債による収入でございます。

以上、歳入合計、予算現額46億7,417万円、調定額46億9,145万3,604円、収入済額46億9,145万3,604円、不納欠損額ゼロ円、収入未済額ゼロ円。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（結城 弘明君） 次に、監査委員から決算審査報告をお願いいたします。

熊野代表監査委員。

○代表監査委員（熊野 君男君） 監査報告をいたします。

平成28年度玄界環境組合会計の決算について組合長から審査を求められましたので、去る7月24日に北崎監査委員と審査いたしました。

審査に当たりましては、会計歳入歳出決算書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書、基金の運用状況に関する調書等、関係書類の閲覧、諸帳簿等の照合、その他必要と認める審査を行いました。

その結果、審査に付された決算については、適正に処理され、決算の計数は正確であると認めます。

以上、簡単であります。監査報告を終わります。

○議長（結城 弘明君） これより質疑に入りますが、今回の決算審査に当たりましては、全体を五つに分割して質疑をお受けしたいと思っております。

まず一つ目は決算書12ページから17ページの本部経常経費に関する部分、二つ目は16ページから23ページの古賀清掃工場に関する部分、三つ目は24ページから31ページの宗像清掃工場に関する部分、四つ目は30ページから36ページの公債費、予備費並びに実質収支に関する調書、財産に関する調書まで、五つ目は6ページから11ページの歳入部分であります。それぞれの部分について、1人原則3回までの質疑をお受けしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、決算書12ページから17ページの1款議会費、2款総務費、3款1項のじん芥処理費までの部分につきまして質疑をお受けいたします。質問のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） ないようでございますので、次に、16ページから23ページの古賀清掃工場に関する部分はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） ないようでございますので、次に、24ページから31ページの宗像清掃工場に関する部分について、ご質問のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） ないようでございますので、次に、30ページから36ページの公債費以降の歳出から調書に関する部分についてのご質問をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） ないようでございますので、最後に6ページから11ページの歳入に関する部分についてのご質問をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 討論を終結いたします。

直ちに採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立7／7名〕

○議長（結城 弘明君） ありがとうございます。全員賛成であります。したがって、日程第7、認定第1号、平成28年度玄界環境組合会計決算の認定については認定されました。

日程第8. 議案第6号 平成29年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）について

○議長（結城 弘明君） 次に日程第8、議案第6号平成29年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

事務局長に内容の説明を求めます。

河北事務局長。

○事務局長（河北 吉昭君） それでは、議案書の17ページをお開きください。

平成29年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）。

平成29年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億604万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億6,418万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

平成29年11月13日提出

玄界環境組合組合長 中村 隆象

続きまして、歳出のほうから主なもののみ説明いたします。23ページ、24ページをお願いいたします。

2款1目1項一般管理費、補正前の額に949万6,000円を増額し、7,832万7,000円とするものです。

25節積立金において、決算に伴う繰越金の基金への積み立てでございます。

3款2項古賀清掃工場じん芥処理費2目可燃物処理費、補正前の額に8,900万円を増額し、13億3,940万6,000円とするものでございます。15節工事請負費において、蒸気タービン発電機の不具合が発覚したことによる緊急措置として、8,900万円を増額するものでございます。

3款3項宗像清掃工場じん芥処理費2目可燃物処理費、補正前の額に798万円を増額し、12億3,607万円とするものでございます。11節需用費の燃料費において、コークスの単価高騰に伴う増額補正を行うものでございます。

4款1項公債費、補正前の額から42万7,000円減額し、10億4,622万4,000円とするものです。これは、宗像清掃工場基幹改修費の財源を起債にて賄うこととしておりまして、元利均等償還による償還額の元金と利子を算出し、計上しておりましたが、貸付利率が減じたことにより元金と利息の償還額が変わったことにより補正を行うものでございます。

続きまして歳入に移ります。21ページ、22ページをお願いいたします。

4款1項1目財政調整基金繰入金として、新たに6,784万3,000円を増額するものでございます。主な要因は、古賀清掃工場の蒸気タービン発電機更新費の補正財源としたことによるものでございます。

5款1項1目繰越金、補正前の額に3,820万6,000円増額し、6,020万6,000円とするものでございます。前年度からの繰越金を計上するものです。

以上、歳入歳出ともに、補正前の額42億5,813万1,000円に補正額1億604万9,000円を増額し、43億6,418万円とするものでございます。

続きまして、債務負担行為補正及び繰越明許費について説明いたします。18ページをお願いいたします。

第2表の債務負担行為補正は、古賀清掃工場リサイクルプラザ運転管理業務委託に関する債務負担行為でありまして、平成27年度から平成29年度までの現複数年契約が満了することにより行うものでございます。

期間は、平成30年度から平成32年度までの3年間で、限度額は2億7,144万3,000円でございます。

第3表の繰越明許費は、古賀清掃工場が今年度実施した設備点検におきまして蒸気タービン

発電機の更新が必要ありと判断され、当該発電機入手に6か月を要することから、契約行為は今年度実施しまして、更新工事は次年度実施となることが明確であることから、8,900万円を繰り越すものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（結城 弘明君） これより質疑に入りますが、質疑は一括して受けます。何かございませんか。

6番蒲生守議員。

○議員（6番 蒲生 守君） 蒲生でございます。お聞きしたいことがございましてご質問いたします。24ページの歳出の部分で、蒸気タービン発電機の更新という提言がございまして、定期点検等が行われておったのではないかと考えておりますが、その時点での発見と今回の緊急の補正となった件については、どのような経緯でございましょうか、お尋ねいたします。

○議長（結城 弘明君） 藤木古賀清掃工場場長。

○古賀清掃工場場長（藤木 恵介君） 平成29年度、本年度の9月に実施しております定期整備におきまして、蒸気タービン発電機の絶縁層内の状況を把握するために、4年に1度絶縁診断を実施しているところですが、劣化による絶縁不良が今回の点検で進行していることが判明しまして、診断の結果、いつ停止してもおかしくない状況であるという報告を受けております。それで、早急に更新が必要であると判断いたしまして、今回補正計上させていただいております。前回、4年前に絶縁診断を行っておるわけですが、その時点におきましては、平成31年度の更新で賄えるものと判断しておりましたが、今回劣化が進行していることが判明したため、今回補正計上させていただいております。

○議長（結城 弘明君） よろしいですか。

○議員（6番 蒲生 守君） はい。

○議長（結城 弘明君） ほかにご質問。

1番花田議員。

○議員（1番 花田 鷹人君） 宗像の花田と申します。宗像清掃工場で、今回燃料費が798万補正されておるんですが、この内訳をもう少し細かく説明をお願いいたします。

○議長（結城 弘明君） 中野宗像清掃工場場長。

○宗像清掃工場場長（中野 晴海君） 宗像市の中野でございます。

ご質問の増額の理由でございます。ご質問の件につきましては、宗像清掃工場の燃料でございますコークスの単価高騰に伴うものでございます。そのため、予算不足が生じたので補正をさせていただき次第でございます。

コークスにつきましては、平成21年度から入札を行っておりますが、全量輸入品でございますため、単価は国際相場に大きく左右されるということになると思います。平成22年、23年には、トン当たり4万円から5万円という高額で落札したという状況から、平年、そのような状況でも対応できるようにということで、トン当たり4万円ぐらいで予算措置をさせてもらっております。近年では、かなりばらつきが見られますものの、どちらかと申しますと相場も下がりぎみでございました。しかし、昨年2回目の入札あたりからかなり高騰傾向にご

ございます。昨年の28年度の1回目の入札では、トン当たり、税抜きでございますが2万1,800円と、これまでで最低額でございます。しかし、2回目では3万1,000円になりました。そして、本年度の第1回目では3万8,000円、2回目は不調ということになりました。そして、やむを得なく随意契約で契約させてもらっている状況でございます。

今後も、動向が大変気になるところでございますが、今回不調となりまして予算不足が生じたので、その分につきまして補正をさせていただきました。

○議長（結城 弘明君） 花田議員。

○議員（1番 花田 鷹人君） それでは、高騰傾向にあるということは、今後これが少し上がるのか、高騰するのか、現状維持なのか、その辺はどう見込まれているか、説明をお願いします。

○議長（結城 弘明君） 中野宗像清掃工場場長。

○宗像清掃工場場長（中野 晴海君） こればかりはですね、先ほど申しましたように国際相場に影響されるものでございますので、なかなか半断しにくいところでございます。先日、うちの宗像工場の上と申しますか、新日鐵の関係者の方とも協議したのですが、今の時点では、なかなか見えにくいということでございますので、今が、できたらマックスといいますか、一番高いぐらいでおさまっていただければいいかなということで、来年以降もこのぐらいの金額で予算措置させていただこうと思っているところでございます。

○議長（結城 弘明君） よろしいですか。

○議員（1番 花田 鷹人君） はい。

○議長（結城 弘明君） ほかにご質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 討論を終結いたします。

直ちに採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立7／7名〕

○議長（結城 弘明君） ありがとうございます。全員賛成であります。よって、日程第8、議案第6号、平成29年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）については可決されました。

○議長（結城 弘明君） 以上で、本会議に付議されました案件の審議を全部終了いたしました。

ここでお諮りいたします。本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は議長に委任していただきたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

これにて、平成29年玄界環境組合議会第2回定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前10時22分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年11月13日

議 長 結城 弘明

署名議員 高原 伸二

署名議員 花田 鷹人